

(公印省略)

7 県子連業務第 6 0 号

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

各郡市子連会長 様
事務局担当者 様

公益社団法人群馬県子ども会育成連合会
会 長 関 口 利 美

第 7 7 回上毛かるた競技県大会運営ボランティアの派遣依頼について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本会で毎年開催しております「上毛かるた」競技県大会を今年度は、来たる令和 8 年 2 月 1 5 日（日）に第 7 7 回大会として別紙要項の通り開催いたしますが、全県規模の大会のため、運営に関わる多くのスタッフの力が必要となります。

そこで、県内各郡市子育連関係者の方に、運営ボランティアとしてご支援とご協力を賜りたく、派遣につきご配慮をお願いいたします。

時節柄、何かとご多用とは存じますが、かるた競技に関わる群馬の子ども達の健全育成のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 前日準備：令和 8 年 2 月 1 4 日（土）午後 5 時～午後 6 時 3 0 分（軽食有）
大 会 日：令和 8 年 2 月 1 5 日（日）午前 8 時～午後 4 時（昼食、旅費有）
- 2 場 所 群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館（前橋市関根町 8 0 0）
- 3 業務内容 受付、記録集計、会場整理、表彰補助など
- 4 派遣人数 各郡市につき 1～2 名
- 5 そ の 他

派遣者が決定しましたら、別紙「派遣者通知書」にご記入の上、1 2 月 5 日（金）までに県子連事務局までご報告頂きたいとお願いいたします。なお、次の①から③にご注意をお願いいたします。

- ① 派遣者は、今回の大会審判員として登録されている方、公認審判部専門委員の方は除いてください。
- ② ボランティアに関する保険については、全国子ども会安全共済会に本会にて加入しますが、すでに、今年度、所属子育連等で加入済み以外の未加入の方が対象になりますので、報告時に加入済みか、未加入かの確認をお願いします。
- ③ 事前学習会は開催いたしません。役割分担については、運営ボランティアの人数の状況により本会で決めさせていただき、後日、詳細をご連絡いたしますのでご了承をお願いします。

***事務局の皆様には、本書を郡市長様にお渡しいただくようお願いいたします。**

なお、郡にあっては同内容の文書を各町村会長様宛に送付いたしました。

公益社団法人群馬県子ども会育成連合会事務局
〒371-0044 前橋市荒牧町 2-12 県青少年会館内
電話 0 2 7 - 2 3 3 - 4 1 1 8 FAX 0 2 7 - 2 1 2 - 6 2 2 6
E-mail kenkoren@xb3.so-net.ne.jp

第77回「上毛かるた」競技県大会 要項

1 目 的

児童憲章の示す「すべての児童は良い遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる」の趣旨に基づき、「上毛かるた」を使用して、県下の子ども（郡市代表）が一堂に集い、楽しく競技を行うと共に、「上毛かるた」を通して郷土群馬についての知識と愛情を深め郷土愛を高めることにより、青少年の健全育成に資するものとする。

2 主 催 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 ・ 群馬県 ・ 群馬県教育委員会

3 日 時 令和8年2月15日（日） 午前8時30分～午後4時（予定）

4 会 場 ALSOK 群馬県総合スポーツセンター ALSOK ぐんま武道館（前橋市関根町800）

5 参加資格 全国子ども会安全共済会加入の子ども会員で郡市の代表者

6 登録人数

団体競技	郡市子ども会（小低・小高・中学） 各1組 3～4名 ※ただし、前橋市と高崎市については各2組までのエントリーを認める。
個人競技	郡市子ども会（小低・小高・中学） 各1名 ※ただし、前橋市と高崎市については各2名までのエントリーを認める。

※小低：小学校1年生～4年生、小高：小学校5年生と6年生

7 競技方法 予選リーグ戦を行い、その勝者によりリーグ戦を行い、順位を決定する。 競技は、県子連上毛かるた競技県大会規則に則って行う。

8 組合せ等 郡市代表の事前抽選によって決定する。

9 表 彰 団体・個人ともに1位～6位に賞状賞品、また、参加選手全員に参加賞を授与。

10 参加申込 各郡市の担当者は、代表者名を紙面で県子連事務局に提出する。 提出期限 令和8年1月27日（火） ※地区大会が1月27日以降の場合は決定後速やかに提出する。

11 審判員委嘱 大会審判員は、県子連公認審判員を委嘱する。

12 大会日程

8：00	係員、審判員受付
8：30	参加選手受付開始
8：50	開会行事
9：30	競技開始
15：30	閉会行事
16：00	閉会行事終了

13 その他

- 選手は主催者用意の郡市名ゼッケンをつけること。
- 選手は、各郡市子連役員が引率する。
- 参加者の肖像等を、記録の作成、ホームページなどへの掲載、各種メディアへの提供等に使用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- *今回は上毛新聞社が出版予定の書籍「上毛かるたを歩く」でも写真が使用されます。

14 後 援 （予定）

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会・群馬県PTA連合会・上毛新聞社
朝日新聞社前橋総局・毎日新聞社前橋支局・読売新聞前橋支局・産経新聞前橋支局
東京新聞前橋支局・日本経済新聞社前橋支局・NHK前橋放送局
群馬テレビ・FM GUNMA

15 協 力 （公財）群馬県青少年育成事業団